

地域安全情報
No.32

▽生活安全課(☎826・1111
内線2490)

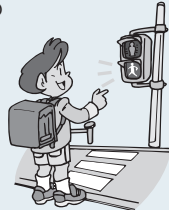
小学生の交通事故防止

小学生は、歩行中に事故に遭いやすく、その原因の多くは急な「飛び出し」です。交通ルールを守って、事故を防止しましょう。



小学生の交通安全対策

- 道路に飛び出さない
- 道路を渡るときは、横断歩道を渡る
- 信号が赤のときは必ず止まり、青のときも左右の安全確認をしてから渡る
- 道路を横断中も、左右の安全を確認する



保護者の方は、子供と一緒に通学路を歩いて、危ない場所を教えてあげましょう。また、「飛び出しは絶対にしない」「左右の安全を確認して道路を横断する」などの交通ルールを教えましょう。

6月9日はロックの日!

6月9日は、我が家の鍵を見直すロックの日です。空き巣、忍込み、居空きなどの住宅侵入盗による被害を防止するため、確実な施錠を行いましょう。

防犯ポイント

- 【玄関に関して】
- 「1ドア・2ロック」を基本にする
- C/Pマーク(一定の防犯性能試験に合格した部品に使用される標準)のついた防犯性能の高い鍵を2つ以上つけましょう
- 家を出るときは、短い時間でも必ず鍵をかける
- 【窓に関して】
- 補助錠をつける
- 防犯フィルム・防犯ガラスを使う
- 2階でも鍵のかけ忘れは厳禁



侵入に5分以上かかると、泥棒の大半が犯行を諦めるといふデータがあります。防犯対策をしっかり行い、泥棒に狙われにくい環境をつくりましょう!

5月は消費者月間です
みんなでつくる! 消費者が主役の社会!!



★消費生活相談の内容

平成26年度、土浦市消費生活センターに寄せられた相談件数は1,216件で、ここ数年は横ばいで推移しています。

パソコンや携帯電話などで無料サイトを閲覧していたところ、いつの間にかアダルトサイトや出会い系サイトに会員登録されてしまい、高額な登録料・利用料を請求されたり、請求画面が張り付いて消えないといった相談が前年度同様最も多く寄せられました。

続いて多かったのが、架空請求のはがきや、借金問題に関する相談でした。

★消費生活センターの役割

消費生活センターは、「多重債務」や「契約トラブル」など身近な消費生活に関する相談業務をはじめ

め、消費生活に係わる啓発・支援事業として「暮らしのセミナー」、「出前講座」、「消費生活展」などを実施しています。

今後も、市民の皆さまが安心して安全な消費生活を送れるよう、消費生活に関する相談の解決に向けた助言や情報提供を行っていきます。

詐欺被害に遭わないために

詐欺的な事業投資への勧誘や息子を装った詐欺事件、過去に被害にあった方が再び被害に遭う「二次被害」も報告されています。詐欺被害に遭わないためには「世の中にうまい話はない」ことを肝に銘じ、「安易な儲け話には手を出さない」「あわてて、1人で判断しない」「信用できる人に相談する」ことを心がけましょう。

平成26年度消費相談件数

商品・役務名	件数	内容
1 放送・コンテンツなど	222	パソコン・携帯電話のサイトのトラブルなど
2 商品一般	92	架空請求のはがき、不審な電話・封書など
3 融資サービス	83	フリーローン、住宅ローンなど
4 インターネット通信サービス	49	光回線・プロバイダの勧誘など
5 相談その他	43	家庭・相隣関係、相続など
その他	727	
合計	1216	

消費相談件数の推移

年度	17	18	19	20	21
件数	1892	1931	1314	1127	1144

年度	22	23	24	25	26
件数	1130	1095	1104	1144	1216

▽消費生活センター(☎823-3928)